

ミウラグループ
サステナブル調達ガイドライン

お取引先様へのお願い事項

2024年6月
三浦工業株式会社

はじめに

ミウラグループは、「熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、きれいで快適な生活の創造に貢献します」を企業理念に掲げ、企業価値の創造と社会的課題の解決の両立を目指しています。

持続可能な社会の実現に向けて、社会的課題の解決に貢献するためには、ミウラグループだけではなく、サプライヤーのお取引先様のご理解とお取組みが重要であると考えています。

お取引先様にお願いしたい「ミウラグループ サステナブル調達ガイドライン」を制定いたしました。国際的な規範も参考に作成しており、このガイドラインの行動規範は、社会のサステナビリティを目指す SDGsにも通じています。

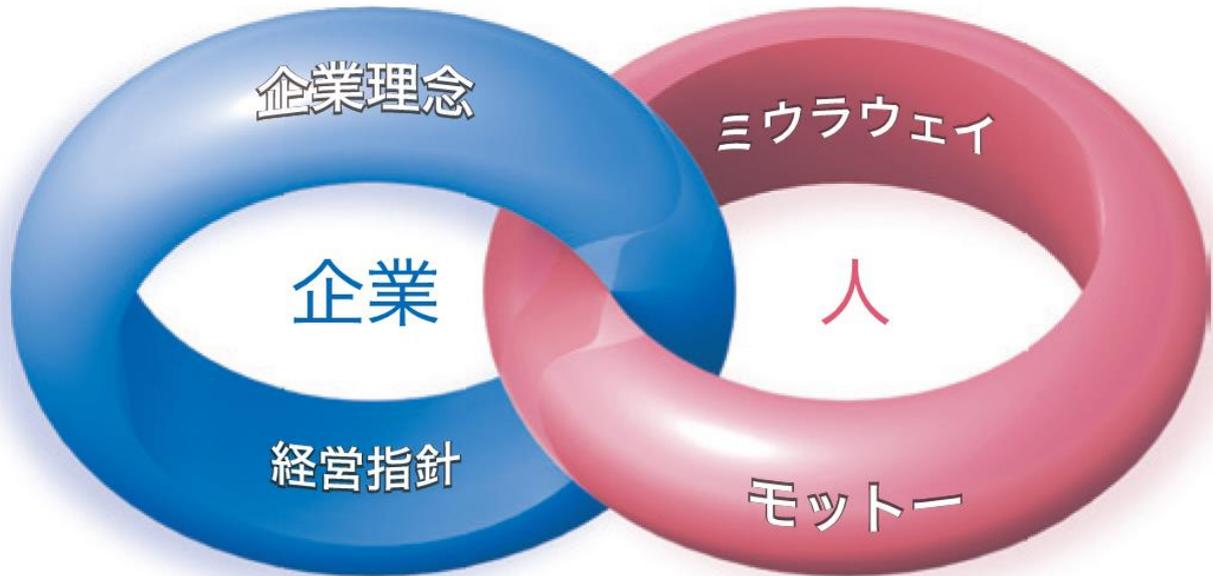
ミウラグループとともに社会に貢献する良きパートナーとして、ガイドラインに基づき積極的にお取組みいただきますようご協力をご理解をお願いいたします。

代表取締役 社長執行役員
生産統括本部長
米田 剛

ミウラグループ理念体系図

熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、
きれいで快適な生活の創造に貢献します

1. 創造と挑戦
2. 信頼と対話
3. 公平と公正



1. グループの総合力でグローバル化を推進する
2. テクノサービスで世界のベストパートナー企業を目指す
3. 社員の潜在能力が最大限発揮できる職場作りを目指す

『我々はわが社を最も働きがいのある、
最も働きやすい職場にしよう』

ミウラグループは、人と企業で成り立っています。熱いハートを持った私たち世界中のミウラの社員(人)を赤いリングで、企業であるミウラという意味を青いリングで表しています。そして、その2つのリングがしっかりつながることで、無限“∞”の可能性を表現しています。

私たち社員一人ひとり(人)とミウラ(企業)がしっかりつながることで、ミウラグループから無限のひらめきと愛を生み出しステークホルダーと価値を協創していきます。

ミウラグループ サステナビリティ基本方針

ミウラグループのサステナビリティマネジメントは、経済的発展のみならず、環境的・社会的な側面に配慮して事業活動を行い、さまざまなステークホルダーとよりよい信頼関係を構築し、社会及び企業のサステナビリティを追求します。

ミウラグループ サステナブル調達ガイドライン

1. 法令遵守

- ・国内外の法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行します。
- ・国際的な事業活動においては、国や地域の文化・慣習を尊重するとともに、法令遵守を徹底します。

2. 安全性の重視

- ・労働災害防止のため、適切な安全対策を講じ、従業員の安全性を第一に考えたものづくりを行います。
- ・労働災害等の状況を把握し、再発防止に向けた適切な対策を講じます。

3. お客様の満足・信頼

- ・社会的に有用で高品質の製品やサービスを創出し、お客様に満足をお届けします。
- ・品質・性能・コスト・納期の確実性を確保し、改善および向上に努めます。
- ・お客様との相互理解と信頼を深め、関係を築き上げていくよう努めます。

4. 人権の尊重

- ・国や地域の文化・慣習、従業員の人格・個性を尊重し、自由かつ公平な職場の実現に努めます。
- ・人種、国籍、民族、宗教、信条、性別など、非合理的な理由により差別的な取扱いはありません。
- ・児童労働、強制・長時間労働をはじめとする不当な労働は行いません。
- ・紛争鉱物の使用の禁止に努め、万一、紛争鉱物の使用が判明した場合は、不使用化に向けて取り組みます。

5. 取引ルールの遵守

- ・公正で自由な競争に基づく事業活動を行います。
- ・お客様と良好な関係を築き、ベストパートナーを目指します。

6. 環境問題に対する取り組み

- ・環境への配慮を重視した製品・サービスを開発・提供し、地球環境保全に貢献する企業を目指します。
- ・事業活動から生じる環境への影響を考え、省資源や廃棄物削減等、環境負荷の低減に努めます。
- ・化学物質管理の向上に努め、環境リスクの低減に取り組みます。

7. 社会貢献・反社会的勢力との関係

- ・「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を行い、事業活動を行う地域・社会との共生を図ります。
- ・反社会的な活動を行う団体や勢力とは、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

8. 情報開示

- ・社会が必要とする企業情報を適正かつ適時に開示し、開かれた企業を目指します。

9. 知的財産と情報セキュリティ

- ・第三者の知的財産権を尊重し、侵害しないよう努めます。
- ・個人情報やその他の重要な秘密情報は、細心の注意をもって管理し、その保護に努めます。

10. 腐敗防止

- ・国内外を問わず、公務員に対する賄賂の供与、約束、申し入れは行いません。
- ・民間企業との関係において、金銭、贈答品、接待その他の利益を供与または收受する場合は、関係する国・地域の法令を遵守のうえ、社会通念上妥当な範囲とします。

11. 社内体制の整備

- ・コンプライアンスの徹底、内部通報制度を含む社内体制の整備に努めます。
- ・健康で安心して働ける、最も働きがいのある職場づくりに努めます。
- ・災害・事故等の緊急事態に備え、安定供給できる生産体制および危機管理体制の構築に努めます。

<参考>

本ガイドラインは下記の方針等をもとに策定されています。

ミウラグループの方針・ガイドライン

- 企業行動規範
https://www.miuraz.co.jp/csr/various_policies/code_of_conduct.html
- 調達の基本方針
<https://www.miuraz.co.jp/csr/social/basic.html>
- 品質行動指針
https://www.miuraz.co.jp/csr/social/quality_management.html
- 環境指針
<https://www.miuraz.co.jp/csr/environment/policy.html>
- 贈収賄防止基本方針
<https://www.miuraz.co.jp/csr/governance/compliance/>
- 安全衛生方針
<https://www.miuraz.co.jp/csr/social/safety.html>
- グリーン調達指針
<https://www.miuraz.co.jp/assets/pdf/csr/green.pdf>

国際行動規範

- 国連グローバル・コンパクト 10 原則
<https://www.ungcnj.org/gcnj/principles.html>
- SDGs
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

公益通報(法令違反行為等に関する相談または通報)窓口の紹介

サプライヤーの皆様がミウラグループとの調達お取引において、ミウラグループ役員・社員などの法令違反や前頁記載の方針等に違反する行為(または、そのおそれがある行為)を認識した場合に、情報提供ができる窓口を設置しています。当窓口は、調達お取引に関わる部署からは独立しており、情報提供されたサプライヤーの皆様に対して不利益な取り扱いが行われることはありません。

1. 三浦工業株式会社 窓口担当者

文書宛先〒799-2696愛媛県松山市堀江町7番地

「三浦工業株式会社 法務部長宛」

電子メールアドレス:kouekitsuho@miuraz.co.jp

※メール等でご連絡頂く際は「公益通報」と明記してください。(以下同じ)

電話089-979-7018 FAX089-979-7051

受付時間:三浦工業株式会社 松山本社 営業時間内

(原則、平日8:30~17:30)

2. 社外の弁護士(三浦工業株式会社 顧問弁護士)

文書宛先〒105-0004東京都港区新橋1-18-12新橋1丁目ビル3階

「第一総合法律事務所 山本卓也弁護士宛」

電子メールアドレス:taku@disg-law.com

電話03-3593-7605 FAX03-3593-7607

受付時間:平日 9:00~12:30 13:00~17:30

《本ガイドラインのお問い合わせ窓口》

生産統括本部 資材調達統括部

開発資材部

調達部